



いながき

妊産婦 しわ寄せいつまで 「行政のエラー」続く ～調停作業も不成立に～



いとう

<窓口支払い問題 > 乱暴で冷たい仕打ち。医師会内部の「混乱」をしずめることを理由に、新生児の予防接種について、「窓口支払い」のサービスを中止。出口は見えない。市民のために存在する行政が、弱く無関係の母親たちに「しわ寄せ」の施策を展開する。收拾の展望もなく、放置。こんな「貧しい公務」の推進と継続はどんなに理屈をつけても許されるものではない。もっといきいきとした、市民のための市政に転じるときではないか。(いとう記)

<調停作業にも向き合わず> 11月28日越谷簡易裁判所で3回目の調停。大久保医師側が吉川市の「窓口支払いサービス中止」を即時もとに戻すよう求めて提起したもので、8月、10月に続いて開かれた。この席で大久保医師側は医師会の内部の問題に関連して▽吉川市が「説明も話し合いもなく、一方的に制度の適用を中止したことは容認できない。▽受診の母親たちに負担を強いる施策はすみやかに撤回をと要望。吉川・松伏医師会に対しても、市が撤回すれば『医師会は行政に非協力の態度をとるのか』の質問状を提出。これに対し吉川市は、「現状は市民に悪い影響は与えていない」との認識を示し、医師会側も、「市民に対する医療サービスの低下はないと考える。産婦人科医院との個別契約については、意見を言う立場にはないが、申し立てに協力はしない」との見解を明らかにした。調停は不調で終了。妊産婦への負担、しわ寄せは今後も続くことに。

<貧しく、冷たい公務。もっといきいきと> 新生児に対する予防接種は2年間で14種類にも。出産、育児。未来を育む喜びと苦勞。子育て支援は国や自治体の施策の柱だ。少しでも負担が軽くなるようにと医療費の無料化に続いて吉川市では「窓口の一時立て替え払いもなし」で済ませる、「受給証」を見せるだけでOKの制度に踏みきった。この一歩前進の制度が、当該の産婦人科クリニックを市指定医療機関から外した結果、制度の適用外の扱いとなった。事情聴取、事前の話し合いもなく、市民への説明も一切なかった。市役所内部でも健康増進や子育て支援の業務担当者、現場との接点にある職員達は、事実上「カヤの外」。多くの職員が戸惑い、うつむきながら職務に携わっている。

<行政の役割は仲介し收拾をはかること> 行政の役割や使命をどう考えているのだろうか。医師会内部の混乱も全国的に異例の事だが、これを受けて母親たちを泣かせる施策を平気で続ける行政運営にはあきれるといふよりある種のこわさを感じざるを得ない。信頼感がそがれ、「日本一」「市民が主役」の言葉ははるかに遠い。分権化が進む中で、地方自治体の業務と権限は一段と拡充。これが自主・自立の姿なのか。議会の多数、庁内主流の同調を取りつけければ、どんな施策も許されるのだろうか。市民のための安心の診療体制を構築する—その責務に逆行していないか

<市民力が試されている> 見つめて、考えて欲しい。声も出してほしい。本当にこれでいいのか。公務の取り組みが不審、不安、そして対立の根を増幅していないか。どんなまちにしたいのか。市民への問かけでもある。市民力が試される場面が来ている。

いながき茂行 栄町 782 番地 1C-1101 TEL 983-1628 Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
いとう 正勝 きよみ野 2-8-2 TEL&FAX 983-1117 Eメール itoh72@nifty.com

*市民改革クラブのホームページはいながき茂行のサイトと統合しました <http://www.inagaki-s.com>

おかしい事は、 おかしい いながき

大久保・石井クリニックが市の指定医療機関から除外されて8か月が経過しました。

乳幼児・小児の予防接種や子宮ガン検診を従来通り受けることが出来ない状況が続いています。市は、他の医療機関で受診でき、当該のクリニックでも『区域外接種』の手続きをすれば受けられるとしています。

母親達にとって、手続き、立て替え払い、保健センターへの移動等、負担は大きい。区域外接種の受診者は現在まで148人。対象者の多くは、別の医療機関での接種を余儀なくされている。また、子どもや自分のことをよく知っている『かかりつけ医』に診てもらえない不安を抱え、困惑しています。

こうした異常事態の收拾を図ろうとせず、混乱を放置しているこれまでの市の対応と説明は『不自然』で『不可思議』。市の責任は重い。

私たちの考え

私達は6月に続き9月議会でもこの問題を取り上げ、事態打開へ向けての取組をするよう求めています。緊急避難的措置として、両クリニックと『個別契約』を結ぶことを提案しています。また、『大久保クリニックで公費予防接種と公費助成の子宮ガン検診が受けられるように求める請願』にも賛同し、解決の道を探ってきました。

この間、こうした我々の取組について、自民・みらいの公式ブログや安田議員のツイッターをはじめ、中島議員の「みちはるだより」遠藤議員の「ばおばぶニュース」でも取り上げられております。看過出来ない主張もありませんので、市民改革クラブとしての考え方を改めて表明致します。

へ一方的・断片的情報は、 混乱の元では

『医師会での総会決議に反して、大久保医師らが吉川医師会を立ち上げ、除名されたことが原因』と主張する市(医師

会)の説明を鵜呑みにした指摘について。

騒動の背景・原因等の全体像が見えない中、今の段階で簡単に原因を決めつけ、一方の側に与することは問題の解決を難しくするとともに、さらなる混乱を招くこととなります。

へ分らないことばかり、 決めつけは危険

医師会内部の争いは直接市民に関わりありません。また、医師らは除名処分を不服として、係争中です。

決議に反してまで医師会を立ち上げた理由や背景には何があるのでしょうか。

対立の要因と言われる、インフルエンザ予防接種の料金問題(カルテルの疑いで公取が医師会を調査中)、吉川市と松伏町医師会統合による運営上の不都合、医師会への業務委託に關連した賦課金問題等、不透明です。さらに、2年半前の県議会議員選挙での対立も関係はないのでしょうか。

こうしたことを明らかにする

解決の糸口が見えない！

その最大の原因は、行政(市)が医師会内の抗争に巻き込まれていることではないだろうか。

本来、中立的立場でなければならぬ市が、一方の側に立ち、その代弁者となっている。混乱を深め、問題を複雑化し、解決を難しくしている。

そして議会も又、一方(医師会・市)の主張を鵜呑みにして、市と歩調を合わせている議員が多くみられる。不思議なことだ。

市民の税金を使ってやる事業なのに、若い母親達を困らせ、不安と負担を強いる。市はどこを見て、仕事をしているのだろうか。

議会は行政のチェック機能であり、議員の仕事は市民の話を聞くことが基本。想像力を発揮して生活者の目線、立場を理解し発言、行動すべきだと思ふ。

とりわけ、弱い人に寄り添い、代弁し、全体の幸福実現を図るのが政治の役割であるはずだ。

私たちは、『予防接種問題』の一刻も早い解決を願ひ、繰り返し提案、質問を行っています。

市長への厳しい質問・提案は、議会の内・外から倍返しで反論・攻撃される。見えない大きな力が働いているように感じる。

医師会からの除名、市指定医療機関の除外、公正取引委員会の立ち入り検査、異常事態が続く混乱の度合いが深まっている。

(いながき)

ため、3月より関係者に話を伺うとともに、資料の確認を行ってきました。しかし、医師会会長との話し合いは、未だ実現しておりません。

市は精一杯のことを行っている？

『市は何もしてなくはない。今年の3月まで市の保健事業が出来るようにしたし、4月以降も立て替え払いにはなるが区域外接種で受診できる。妊婦健診については、5月以降も受けられるよう県と協議した』との主張について。

▽妊婦健診の補助チケットは県が医師会とは関係なく、個別契約も通常に行っているもので、市の協議は関係ありません。▽『区域外接種』については、市の保健カレンダーやホームページでの記載もなく、市へ問合せで初めて分かるものです。▽保健センターでの手続きや立て替え払いなど市民に負担を強いることが積極的な対策と言えるのでしょうか。

そもそも市は、両医師が吉

川松伏医師会から除名されたことを昨年10月に知った。しかし、直接確認することもせず、市指定医療機関から外したことでさえ伝えなかった。事態收拾への働きかけを全くしていない。

放置すれば当然、現在の異常事態は予見できたはずですが。私達は、弱い立場の母親たちに不便不利益を強いている状況を解消する為、市が対応するよう求めているのです。

個別契約で本当に解決するのか

『除名された医師と個別契約を結ぶことは、医師会との信頼関係を損なうばかりか、さまざまな事業に影響がある。本当に解決するのか』との主張について。

個別契約を結べば、子どもを抱えるお母さん達の負担と不安は解消します。「さまざま事業に影響がある」との文意は、医師会の決定に従わなければ、市の保健業務に協力しないということ。医師会が市民の健康と命を人質にして圧力

をかけてきていると受け取れます。あるいは、水面下での約束でもあるのでしょうか。

市民・公明・共産の請願不採択

『大久保クリニックで公費予防接種と公費助成の子宮ガン検診が受けられるように求める請願』が不採択となった。

主な理由は、①大久保クリニックだけを対象としている②請願の件名が不正確③趣旨の一部が事実と反する④係争・調停中の案件なので等。

市民から出された請願の内容や『願意』をきちんと議論せず、不採択にして良いのでしょうか。

請願には、『今まで通り検診を受けさせてほしい』と書かれています。また、手続きをすれば当該医療機関でも受けられるとの主張には無理がありません。『問い合わせで初めて分かる』のは、告知と言えないと考えます。



筋違し！?

江戸の敵(かたき)を長崎で

「江戸の敵(かたき)を長崎で討つ」広辞苑では筋違いのことをすることとある。

市内の内科クリニック。インフルエンザ注射の待ち時間に、ご近所の女性が「あの産婦人科医院の事。裏があるのでは」と語りかけてきた。おあしすでは分け知り顔の知人が「娘ムコの県議選に対する意趣返しか、けん制球では」と。小松川の産廃企業進出に対するきびしい取り組みへの反発との見方。医師会は公益の法人。秩序を乱す側にして味方をするのかとの意見もあった。広がるうわさ話。ささやき。

どこに真実があるのか。不安が不信を呼び、市民の間にまでくぐもった空気が漂う。仮に政治的判断や権力闘争が背後にあるとすればこれは公務と私事(わたくしごと)の混同であり、関係のない「無この弱者」にしわ寄せする手法はそれこそ筋違いだらう。

戸張市政について。「この問題とフロリダーションはわからない」と転入の市民に説明を求められたが、私にも「わからない」と答えざるを得なかった。吉川は「笑われていますよ」との言葉がいまも耳に残っています。ー。(いとう)

寄稿

議員さん 市民の声、聞こえませんか!

請願は不採択 文教福祉委員会を傍聴して



吉川市民の健康・子ども達の健康を守る会
代表 内水 龍子

そもそもこの請願の願意は、赤ちゃんや小さい子ども連れの母親が一本の予防接種を受けるため、保健センターとクリニックの間を2度も往復するのは時間的にも経済的にも精神的にも大変な負担となっている事実を、何とかいままで通りの形に戻してほしいということでした。請願提出の前に市長に提出した要望書の文面にもそのことは明記しています。

大久保クリニックでお産をし、その後一年間にわたる乳幼児の健診(予防接種も含む)も安心して診ていただける同じクリニックで受けたいという母親の切なる願いに耳を傾けてほしいと訴えたものでした。

請願提出に至るまでの流れを文教福祉委員会の皆さんは全て把握なさっているのでしょうか? もし把握されているのであれば、件名・趣旨の中で『なぜ大久保クリニックのみを対象にしているのか』というような的外れな質問が出てくるはずはありません。

市民の代表として選ばれている議員が、市民から出された請願を真剣に審査する気持ちがあるなら、請願者が議会に請願を出すに至った全ての経過を把握したうえで審査に臨み、願意の可否を討論すべきです。この度の委員会を傍聴して感じたことは、議員は行政の為の議員なの? という強烈な印象でした。

『吉川市が指定医療機関から除外』という表現では、市民が誤解、騙される内容との失礼な発言もありましたが、吉川市は4月に全戸配布した『保健カレンダー』から突然大久保クリニックを抹消し、ご丁寧に最後のページには『受診できなくなる医療機関』という一文で、両医療機関をはっきりと除外しています。

そこにはなぜ受診できなくなるのかの説明は一切なく、区域外申請扱いで大久保クリニックでも予防接種が受けられるという説明もありません。何も知らない市民が、あの保健カレンダーを見てどんなに驚いたことか…。市民が誤解するような公式文書を出したのは吉川市であり、その結果驚いた市民がこの異常事態を、何とか元通りにしてほしいという当然の流れとして、市長への要望、ひいては請願へとつながっていったのです。

その請願に対し、3人の議員さんを除く全員が不採択の立場をとられたことは一市民として、議員の良識を疑わざるを得ない残念な結果です。議員は行政でなく、市民の代表として活動して頂きたいと心から感じています。

*署名運動と請願に賛同し、支持する立場で寄稿文を掲載しました。



編集後記

た果方と果『とは 政把 むち『断わだ のてと人政 たて れとてン今婦
いたはのた紹ら、異で握生なづ子のつこの市役考のしの治弱こもいたしほ検ま人若
。し『私し介え余常あり改者しくどもよてとの割えて立。いと、る請てもいしほ検ま人若
(いながき)『議員のい』か『放置議のの』す。共『生れ』もま 判関ん
とては、の役割を、の行
おの、役割を、の行
返役あな割を、の行
し割な割を、の行